左右対決の息吹

全国生協労働組合連合会
闘争情報１６４９号
２０１０年３月８日(月)
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9
TEL 03-3408-0067･7695
http://cwu.jp/

年度末一時金 0.15 ヶ月の回答出る　とちぎコープ労働組合

昨年の冬季一時金は、経営状況の厳しさから 2008 年実績を 0.50 ヶ月下回る 1.50 ヶ月という厳しい結果での妥結となりました。ほとんどの正規職員の一時金が減少し、年収も 118,498 円下回りました。今回の労組の要求は、こうした状況を踏まえて、昨年の年収回復をめざし、「剰余予算を超える見込みがついた場合、年度末に一時金を要求する」という方針に基づき要求しました。

労組は回答を受けて、一人当たりの平均支給額は 60,012 円であり、昨年年収に届かないことから、あらためて昨年年収確保の立場で上積みを求めるとしています。

人が育ち、働きつづけられる生協にしたい
生協ひろしま労働組合・福祉支部

福祉支部が３月２日、2010 年春闘要求提出団交を開催して、28 人が参加しました。

要求では、福祉専門職員の常勤者、時給者の定昇制度確立、ヘルパーの時給 100 円引き上げ、正規職員と同様に住宅手当・扶養手当・家族手当の支給、年２回の一時金と 1.00 ヶ月の支給をはじめ、９つの項目を掲げました。

参加者からは、「結婚を考えると、家族手当などを出してほしい」「50～60 代のヘルパーが多いが、若い人の仕事を安定させて、育てる職場にしてほしい」「生協で働き続けたいと思える職場や、給与体系にしてほしい」「食料品だけではなく、『福祉もさすが生協』といわれるような事業にしてほしい」「ヘルパーの時給は安いと感じる。仕事のやりがいはある。あとに続く人たちもやりがいの持てる処遇にしてほしい」などの発言がありました。

まとめで執行部は、「介護の現場では 20 年後の介護をどうつくるかが問題になってくる。若い人には働きづらいこと、賃上げをしてほしいなどの発言があった。自分たちの想いが出された団交であり、理事会として受け止めて、よい回答をお願いしたい」と、理事会に真摯な回答をするよう求めました。

コンシェルジュ支部・個配分会　要求提出　　大阪いずみ市民生協労働組合

賃金要求では、①正社員、契約社員ともに月額 10,000 円の賃上げを行うこと、②定期昇給制度を導入し、勤続１年に対し勤続給として、月額 5,000 円を支給すること、③現行の家族手当を増額し、配偶者 15,000 円、子ども一人当り 5,000 円に改めること、④ 住宅手当として、世帯主に限り月額 10,000 円を支給すること、④土曜日開催の全体会議については、時間外労働手当の支給ではなく、休日出勤として賃金保障すること、⑥夏期一時金について、正規社員に夏期一時金 2.5 ヶ月、契約社員にもインセンティブとは別に一時金の支給、一時金制度を設けること、を求めています。回答指定日は３月 17 日です。

なかまの団結を示そう　スト権確立

【大阪よどがわ市民生協労働組合】

①賃金・労働条件、②くらし・憲法（国民的課題）について、スト権投票を実施し、スト権を確立。

【エフコープ生協労働組合】

投票率の９割を超える支持率でスト権を確立

とりくみの報告をお願いします。E-mail QYG03057@nifty.ne.jp　FAX. 03-3408-8955